

東日本大震災後の PCB 廃棄物の適正な管理等に関する対策について

- (1) 災害廃棄物中の PCB 使用機器に関する取扱要領を自治体に送付(平成 23 年 3 月 19 日。同 3 月 28 日、5 月 31 日改定)
- 専門家等(有識者、産業廃棄物処理事業振興財団、JESCO、事業者団体)の協力を得て作成
- (2) 被災地での PCB 廃棄物への津波の影響に関する現地調査



保管されていた倉庫が津波に流された事例。機器は、敷地から数百メートルの地点で発見(微量 PCB トランス)。周辺土壌に油漏れが確認され、土壌を掘削。

工場が全壊したが、PCB 機器は、ワイヤーでつながれており、使用場所にとどまった。

(3) 被災地の県市を通じた保管現場の確認

- ① 保管場所がないことが確認された機器(流失機器)の調査(別紙 1)
- 第 1 報:平成 23 年 6 月時点の状況(平成 23 年 7 月公表)
 - 第 2 報:平成 23 年 7 月時点の状況(平成 23 年 8 月公表)
 - 第 3 報:平成 23 年 8 月時点の状況(平成 23 年 10 月公表)
 - 第 4 報:平成 23 年 10 月時点の状況(平成 23 年 12 月公表)
 - 第 5 報:平成 24 年 2 月時点の状況(平成 24 年 3 月公表)

② 破損・漏えい機器の把握

- ・ 県市を通じて、破損・漏えいしている機器を把握
- ・ 応急的な対策について技術的な助言を実施（専門家等の協力）

（４） 環境モニタリング

公共用水域、海洋、底質、地下水のモニタリングを実施。

（５） 津波被災地におけるPCB廃棄物の保管方法の調査（別紙２）

PCB機器への影響について、保管方法によりどのような違いがあったのか、現地調査。

※ 今後とも県市を通じて、流失台数の確認、破損・漏えい機器の適正な保管・処分のための技術的な助言を実施

東日本大震災のPCB廃棄物への影響について（第5報）

(平成24年2月29日調査時点)

平成24年3月
環境省産業廃棄物課

東日本大震災による保管していたPCB廃棄物への影響について関係県市が確認しているところですが、津波により流失した等でトランス・コンデンサが保管場所にないことが平成24年2月29日時点までに確認された台数（流失台数）は下表のとおりです。また、この他に機器が破損して、PCBが漏えいした保管場所が宮城県内で2件確認されています。

○トランス

	保管されていた台数	流失台数	左欄のうち高濃度
青森県	569	1	1
岩手県	726	9	0
宮城県	750	30	0
福島県	1,450	1	0
合計	3,495	41	1

○コンデンサ

	保管されていた台数	流失台数	左欄のうち高濃度
青森県	5,059	0	0
岩手県	4,010	29	10
宮城県	16,758	122	33
福島県	11,825	8	5
合計	37,652	159	48

環境省では、環境への影響を把握すべく、土壌や海洋等の環境モニタリングにおいて、PCBの環境中濃度についても調査を行っています。現時点で、海洋、土壌、公共用水域、地下水について、環境基準等を超過した地点はありません。詳しくは、環境省ウェブサイト「東日本大震災への対応」の「東日本大震災の被災地における環境モニタリング調査について」をご参照ください。

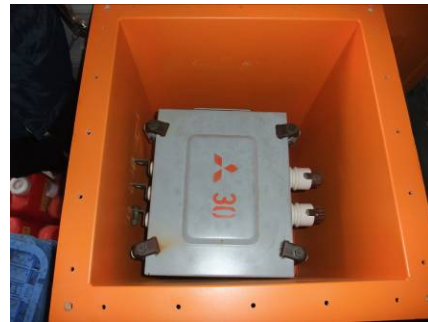
津波被災地における PCB 廃棄物の保管方法に関する調査

(事例 1)



20cm 程度の頑丈な基礎の上に鋼板製の倉庫で保管。
倉庫は、基礎にアンカーボルト固定。
1.5m 程度の津波を受け、倉庫側面が損傷したが、トランスは破損・漏えいなし。

(事例 2)



鋼製の容器に入れて保管（容器は工場内に直置き）。
高さ 4 m の津波により、容器ごと流された（100m 程度）。
容器内に海水が若干入ったが、機器はほとんど損傷せず、漏えいもなし。

(事例 3)



1 階は全壊したが、2 階に保管されていたコンデンサは浸水せず。
転倒防止のため、トランスとトレイの隙間に発砲スチロールを詰めていた。

(事例 4)



PCB 廃棄物保管庫（工場外側から）



PCB 廃棄物保管庫（工場内側から）



コンデンサ保管の様子



アングル枠に固定した様子

コンデンサが保管されていた工場は津波で全壊。
コンデンサは、鋼製の枠にボルトで固定され保管。ほとんど破損せず。

(事例 5)



従来から地震・津波に備え、対策を実施。
鋼製の容器に入れ、さらに、スチールバンドで建屋の鉄骨に固定。
1.5m の津波を受けたが、破損・漏えいはなし。